

**令和6年度 別府速見地域広域市町村圏事務組合  
競争入札の参加資格申請について  
【建設コンサルタント等】**

**1 審査基準日**

別府速見地域広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請における審査基準日は、令和6年2月1日となります。

**2 資格審査を申請できる者及び業種**

(1) 申請業種

- (ア) 測量業務
- (イ) 建築関係コンサルタント業務
- (ウ) 土木関係コンサルタント業務
- (エ) 地質調査業務
- (オ) 補償関係コンサルタント業務

- (2) 別府市が発注する測量等の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の時期等に関する告示(昭和60年別府市告示第269号)第7の1の(2)で定める暴力団関係者に該当しない者
- (3) 令和5年度における大分県の競争入札参加資格を有している者、又は、大分県が今年度に行った競争入札参加資格審査の申請を行っている者
- (4) 社会保険等の適用事業所において、適用除外承認を受けている場合を除き、大分県への競争入札参加資格審査の申請日時点において必要な「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」すべてに加入している者
- (5) 圏域内に本店がある事業者は市(町)税を滞納していない者

**3 資格の有効期間**

令和6年5月下旬から令和7年3月31日まで **(1年間)**

※ 当事務組合では令和6年5月末までに競争入札参加資格の決定を行います。決定の通知は行いません。競争入札参加有資格者名簿への記載をもって決定とします。

**4 受付期間及び申請方法**

(1) 受付期間 **令和6年2月1日(木)から令和6年3月29日(金)まで** (※必着)

※ 受付期間内に申請に必要な書類が提出されない場合は、資格審査不能のため入札参加資格を認めないことがあります。

(2) 申請方法 必要書類のデータやスキャン画像を添付し、下記メールアドレスへ送信してください。

※ 郵送による申請に際して、当事務組合が申請書を受け付けた旨の文書の返信が必要な場合は、84円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒(長3)を同封してください。返信用はがきの受付票を利用される場合は、返信用封筒は不要です。

【注意】受付の確認に関するお問合せは、事務に支障が生じますので御遠慮願います。

※ 土・日・祝日に持参される場合は宿直(別府市役所1階)へ提出してください。

**5 受付場所等**

Eメール [kouiki@city.beppu.lg.jp](mailto:kouiki@city.beppu.lg.jp)

持 参 : 別府市役所4階 広域圏事務局

郵 送 : 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号

別府速見地域広域市町村圏事務組合事務局 総務係

連絡先 : (直通)0977-21-1126

**6 その他注意事項**

(1) 申請受付後に申請者の申立てによる変更(補正は除く。)は認めておりません。申請内容を十分に確認した上で申請してください。

(2) 各種書類の申請日など日付記入欄の記入漏れにご注意ください。

(未記入の場合は再提出をお願いしております。)

(3) 申請者が、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、入札参加資格を認めないことがあります。

ア 提出書類に虚偽の記載をし、又は資格審査に関する重要な事実を記載しなかったとき。

イ 資格審査を行う過程又は資格審査の結果において、暴力団関係者である等競争入札参加者の資格を与える者として不適当であることが判明したとき。